

次のとおり条件付一般競争入札に付する

令和7年8月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 1 業務概要

- (1) 業務名 旧山王分庁舎解体に係る測量及び業務計画策定等業務委託
- (2) 履行場所 盛岡市山王町5番15号
- (3) 業務内容 旧山王分庁舎解体に係る測量及び業務計画策定等業務
- (4) 業務日数 120日間

## 2 入札及び改札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月18日(木) 午前11時
- (2) 場所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁地階 管財課会議室

## 3 入札方式

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

## 4 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項のいずれかの規定に該当しない者であること（被補助人、被保佐人又は未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）。
- (3) 岩手県県税条例（昭和29年岩手県条例第22号）第3条に掲げる税目及び消費税法（昭和63年法律第108号）に定める消費税（課税対象業者に限る。）に滞納がないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではなく、かつ、暴力団（同法同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から県営建設工事、

建設関連業務及び庁舎等管理業務その他業務に係る指名停止措置を受けていない者であること。

- (6) 令和6・7年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿において測量の地上測量業務、建築の構造業務、土木関係建設コンサルタントの土質及び基礎業務並びに地質の地質調査業務を業種としている者で、盛岡広域振興局管内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (7) 会社として測量士が5名以上在籍していること。(測量業務)
- (8) 会社として次のアからクまでのいずれかの技術者が在籍していること。
  - ア 技術士・総合技術監理部門(建設-土質及び基礎)
  - イ 技術士・総合技術監理部門(応用理学-地質)
  - ウ 技術士・建設部門(土質及び基礎)
  - エ 技術士・応用理学部門(地質)
  - オ R C C M(地質)
  - カ R C C M(土質及び基礎)
  - キ 大学又は高等専門学校卒業後、地質又は土質及び基礎の経験が20年以上の者
  - ク 高等学校又は専修学校卒業後、地質又は土質及び基礎の経験が25年以上の者
- (9) 過去10年間に元請として、基準点測量の受注実績を有すること。
- (10) 過去10年間に元請として、マンホール及び埋設管等の確認調査及び措置・撤去計画の受注実績を有すること。
- (11) 過去10年間に元請として、危険物地下タンクの調査対策等の受注実績を有すること。
- (12) 過去10年間に元請として、地質調査の受注実績を有すること。
- (13) 過去10年間に元請として、地中レーダ探査の受注実績を有すること。
- (14) 過去10年間に元請として、擁壁又は法面の対策工検討(予備設計を含む)及び詳細設計の受注実績を有すること。
- (15) 過去10年間に元請として、既存構造物の解体設計の受注実績を有すること。
- (16) 次に掲げるいずれかの資格を有し、入札日前3か月以上継続して雇用している者を管理技術者(業務の成果品の品質を維持・確保するため本業務委託をつかさどる者で主任担当者をいう。以下同じ。)として1に示した業務に配置できること。
  - ア 測量業務  
測量士の資格を有すること。
  - イ 解析等調査業務  
次のいずれかの資格を有すること。
    - (ア) 技術士・総合技術監理部門(建設-土質及び基礎)
    - (イ) 技術士・総合技術監理部門(応用理学-地質)
    - (ウ) 技術士・建設部門(土質及び基礎)
    - (エ) 技術士・応用理学部門(地質)
    - (オ) R C C M(地質)
    - (カ) R C C M(土質及び基礎)
    - (キ) 大学又は高等専門学校卒業後、地質又は土質及び基礎の経験が20年以上の者
    - (ク) 高等学校又は専修学校卒業後、地質又は土質及び基礎の経験が25年以上の者

(17) 次に掲げるいずれかの資格を有し、入札日前3か月以上継続して雇用している者を照査技術者として1に示した業務に配置できること。

ア 技術士・総合技術監理部門（建設－土質及び基礎）

イ 技術士・総合技術監理部門（応用理学－地質）

ウ 技術士・建設部門（土質及び基礎）

エ 技術士・応用理学部門（地質）

オ R C C M（地質）

カ R C C M（土質及び基礎）

キ 大学又は高等専門学校卒業後、地質又は土質及び基礎の経験が20年以上の者

ク 高等学校又は専修学校卒業後、地質又は土質及び基礎の経験が25年以上の者

(18) 管理技術者と照査技術者は兼務できない。

(19) 測量業務の担当技術者は測量士又は測量士補の資格を有すること。

## 5 入札保証金 免除

## 6 入札参加申請書の受付及び提出方法

入札参加希望者は、入札参加申請書に以下に定める書類を添えて令和7年9月1日(月)午後5時までに11の場所に提出しなければならない。

(1) 入札参加資格確認調書

(2) 業務配置予定者の資格、雇用関係及び業務実績を確認できる書類

(3) 入札参加資格で求める業務実績を確認できる書類

(4) その他入札参加資格のために必要と認める書類

なお、当該書類の補足、補正は、令和7年9月2日(火)午後5時まで認める。

## 7 設計図書等の閲覧

設計書（金抜き）、仕様書等の閲覧は、岩手県ホームページにより行う。

## 8 質問書の受付及び回答方法

入札金額を見積もる上で、設計図書等に関して質問がある場合は、書面（任意様式。FAXによる提出可）により、令和7年8月27日(水)までに11の場所に提出すること。

また、回答は令和7年8月29日(金)までにホームページへの掲載により行う。

## 9 入札書の提出方法

入札書は2に示す日時までに持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

## 10 その他

(1) 入札参加申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (4) その他詳細については入札説明書に示すとおりとする。

11 照会先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

総務部管財課 財産管理担当 電話 019-629-5117 (直通)

F A X 019-629-5139